

第2回 安威川ダム周辺整備検討委員会の議事要旨

日時 : 平成19年10月22日(月) 13:30 ~ 15:30
場所 : 大阪市中央区大手前三丁目1番43号 プリムローズ大阪 3階 高砂の間
出席者 : 理学博士 : 井田 和子
阪南大学国際コミュニケーション学部 教授 : 貴多野 乃武次
茨木市観光協会 理事 : 小阪 登志雄
近畿大学理工学部 教授 : 久 隆浩
大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 教授 : 増田 昇
社団法人淡水生物研究所 専務理事 : 森下 雅子

事務局 :
大阪府都市整備部河川室
大阪府安威川ダム建設事務所
茨木市建設部

議 事

前回議事概要確認

議 題

- (1)基本理念について
- (2)ゾーニングについて
- (3)その他

< 議事要旨 >

《まとめ》

- ・基本理念について、方針として取り組み方の姿勢についてはよく分かる。
- ・もう一步、個性化やアイデンティティ、参画社会の中でどう展開していくのか、あるいはワイズユース(人の利益になるように自然に手を入れ維持・利用していく)的な視点でのモデル事業といったことを盛り込んだ理念を空間にどう展開していくのか検討が必要。
- ・ゾーニングについては、ある程度科学的視点から、客観的視点から整理されており、微細な修正はあるかもしれないが、基本的な捉え方としては大きく間違いはない。

《主な意見》

- ・せっかくできる資源なので、地域づくりに役立って、地域の方のためにもなる、さらには、自然環境にうまく手を入れながら守っていくためにそこそこの活用をさせて頂くと言う、前回確認したものを大きく書いておいた方がいい。
- ・ダム湖ができるという特徴を強調するなど、何を強調するのか確認した方がいい。
- ・やはりここはダムであるから、水面利用の可能性など、大きな水面を持っていることが他の公園との差別化につながり、集客の魅力につながる。もっと「水」に注目しないといけない。
- ・今回のはどこにでも通用する話なので強いて言うなら、方針に近いように思われる。理念には『安威川のダムだ』というのが見えないといけない。
- ・ゾーニングは、その場のポテンシャルに基づいたものになっているので良い。
- ・今は空間、資源から整理しているが、もう一本の軸として、人や活動を軸にすると地域振興や地域間交流という観点が出てくるのではないか。
- ・公園的なダム周辺エリアで周遊、周回できることは非常に大きい話。
- ・ダム湖の周辺の山林を整備して観光につなげる桜など植えてはどうか。アドプトフォレスト等で森づくりに参画するのも良い。
- ・水辺を生物が利用しやすいようにできるだけ放っておく場所もあると良い。生物が根付くとそれに引き寄せられるように人も集まってくると思う。
- ・自然を保全し、観察して、環境学習の場にできたらいい場所もある。
- ・実際の完成は10年先なので今の時点では少し大きめに捉えて、少し先を見越した、良いものを出しておきたい。

《審議全文》

(委員)

ありがとうございます。かなり現況を詳しく分析をされながらご説明を頂きました。どこからでも結構です。質問あるいは「こう考えた方がいいのではないか」という御意見でも結構です。よろしくお願ひしたいと思ひますが。

(委員)

かなりうまく整理して頂いて最終的なイメージまでもって行っていただいたと思ひますが、逆に細かくなりすぎて、もう少し何をするのか、再度俯瞰する必要があるので思ひれます。

一つ目の問題は、利用する人のオーダーについての話がありましたが、何のための周辺整備であるのかという事を、含みなおして確認して共有していく必要があるのではないかと思ひます。非常に乱暴な言い方をすれば、ぼろ儲けをする必要はないということなんですよ。できるだけ多くの人数に来てもらってお金を落して欲しいという整備ではない。そうすると、何のための周辺整備なのかということですが、最小限の利用ができればいいという考え方もあるし、せっかくできる資源なので、地域づくりに役立って、地域の方のためにもなる、さらには自然環境にうまく手を入れながら守っていくためにそこそこの活用をさせて頂くという、前回確認をしたものをもう一度、もう少し大きな字で書いておいた方がいいのではないかと思ひました。そうしないと、細かくいいことが出てくると、そちらに引きずられてしまいかねないので、もう一度「何のための」というところから確認をした方がいいと思ひます。

二つ目として、今日の話聞いていますと、通常のだま湖がなくてもできる利用がかなり出てきましたので、それがどんどん出てきますと、通常のだま湖や里山保全のように聞こえてしまうので、もう一度この特徴として、だま湖ができるという位置づけというものがうまくできれば、この特徴の話ができるのではないかと思ひます。何を強調するのかということも議論して、確認をした方がいいと思ひました。

さらに最後の方の話ですが、色々活用しますよ、という話が出てきたときに、ざっと見させて頂いた所、かなりの部分が既存資源の活用ですね。すると、それほど新たな整備というのは要らないのかと思ひましたが、どれ程、既存資源を活用して、どれだけ、新たな整備が必要なのかということも、これは次の段階になるのかも知れませんが、再度整理をすると、どれだけこれから新たに手を入れていけばいいのかわかるので、今ご提示されているものの可能性や実効性も見やすくなるのではないかと思ひます。

この三点ほど気が付きました。

(委員)

一点目はもう少し大きな位置づけと、前回出ました活用のポテンシャルといひますが、どれくらいのオーダーの利用を考えるのかということですね。オーダーとしては10万人オーダーという話と、50万人オーダーという話と、100万人オーダーという話。10万人オーダーというのは自然公園的な利用、50万人オーダーで府営公園の山林型利用という感じ。100万人オーダーになると、これに加えて道の駅とかサービスエリア的なものが入ってくる。大まかにいうとそのようなことですね。事務局としてはこの3つくらいのケースになるという認識でとどまっておくのでしょうか。あるいは、目標としては100万人くらいを想定しているとお提案頂いていると理解した方がいいのでしょうか。その辺はいかがですか。

(事務局)

今の段階で、第一回で申上げましたように、安威川だま湖周辺でだま湖事業以外のだま湖の政策の展開というものがまだ描けていない状況でございます。それゆえに10万人オーダーを目指すのか、50万人オーダーを目指すのか、または100万人を超えるオーダーを目指すのかということですが、ビジョンとしてはまだお示しできない状況でございます。ただ、周辺の人口、道路交通網の整備状況、あるいはそれらを整理した可能な限りの、今の段階でわ

かる整理の中で、先ほどの「自然公園」的なもの、あるいは「総合公園」、「広域公園」といった表現、あるいは沿道のサービス等、どの場合においてもそれくらいの集客の可能性があり、という程度にとどめております。どこを目指すのか、という所まではまだ言及できないものと思っております。

(委員)

非常に詳しい資料を頂戴しました。こんなところまで作業が進んだんだなあ、と驚いておりますけれども、一つは人数の話ですが、従来の色々なタイプごとの整備された公園をここに当てはめて見ると、人口等から、どれくらい集まるのだろうかということですから、従来の公園と同じような整備、比較したもとになるもの、これと同じような整備をしたという前提で、それがいいのかどうかというのはまた議論しないといけません。ただ、これくらい集まるのかなという話と、これだけ集めなければならないという議論ではないのでしょうか。だから、これからどのようにこれを利用していくのか、というときに、一つ頭に入れておくのにはいい資料ではないかと思っております。

ところで、詳しく、色々な利用の方向なりをお示し頂いていますが、やはりここはダムですから、いろんな利用の所を見ても、湖畔や水辺が出てくるのですが、水面そのものはどうなっているのでしょうか。当然利用というのを考える時に、他の公園とは違って大きな水面を抱えているわけだから、それを利用するのは、色々法的な制約等も考えながら、どんなことが可能であるのか、ということは考えないといけませんし、そのことが今の利用方向にはあまり出ていないと思います。今、経験経済の時代といわれているが、ただ、水だけではなくて、桜・柳などの鑑賞型のようなものをたくさん植えたら見るだけの人もたくさん来るだろうと思うのですが、それだけでなくてなにかここで五感を使ったような活動をしたいという、そういう願いも多分今の時代ですから多いと思います。その時にやはり他の公園と違い、圧倒的に大きな水面を持っているという事が他の公園との差別化につながり、この集客の魅力というのにつながっていくのではないのでしょうか。そのことが、今、一寸見えないように思います。次回どういう風に計画が進んでいき、我々がそれにどう関与していくのか、ということにおいて、もっと「水」というものに注目してやらないといけないのではないかと思います。

ちなみに、136mラインというのは何ですか。

(事務局)

安威川ダム当初の事業計画の水没の用地買収線が、標高136mまで買収すると予定しておりますが、殆ど買収が終っていた状況でございます。その後には計画変更がなされて6mほど事業区域線が下がってしまった。この委員会におきましては周辺の土地利用ということも想定して、河川区域よりも買収した線を強調して、説明させて頂いております。

(委員)

先ほどの委員の発言ともかなり重なっているところがあって、綿密にゾーンの性格をとらえていくと、このとおりになります。しかし、もう少し理念のあたりで「水面があるとかダム湖の周辺整備だと言った時の特徴は？」というあたりを、どう捉えたらいいのでしょうか？直接的な水面利用は水源地ダムなので厳しいという風にお考えなのではないでしょうか。

水質保全とか、いろんな防犯上の問題もあり、上水源であるという事から見ると、あまり積極的には水面利用はない、という事が大前提なのではないでしょうか？

(事務局)

事務局なり大阪府の方で、管理面についてはまだ積極的に議論はできていないのですが、常識的に考えまして、水道水源を持つ場合、たとえばエンジンを使ったものの使用、いわゆるオイルもれとか水面の汚染が懸念されるような利用の仕方はまず避けなければならないの

ではないかと思っています。ただ、他のダムを見ましても、水面利用というのは、流行っているかどうかは別としまして、よくされていることでして、あと、許認可する河川管理者側と許可を受ける占有者側との管理の課題というものが、積極的な言い方をすると、その辺が解決されますとそこその利用はできてくるのではないだろうかと思っています。ただ、河川ですので、災害の発生につながるものが懸念されるようであれば、利用につきましてはかなりの制限を受けてしまう可能性があります。定性的な表現しかできませんが、ただ今回はまだ管理問題というものを議論するまでに至っていませんで、可能性という点で言いますと、たとえば資料 7 ページ、8 ページのゾーン D、「ダム湖の上流側」につきましては、可能性として水際の利用、水面の利用というものを記載させて頂いています。ただ、人間だけではなくて、新しくできた水辺空間は生物にとっても必要な配慮をしていかなければならないものですので、その辺、整備や保全の方向性についても、水生生物の生息環境に関連した記載もさせて頂いているところです。

(委 員)

水面利用が絶対駄目だという話ではなくて、水面利用というのを特色とした方法というの、可能性はある、という風に考えておいてよろしいですか。

(委 員)

ここで水をどう活用できるのかがポイントだろうと思っています。たとえば、この夏私はハンブルクに行ってきました。そこで、突然道路が閉鎖されてトライアスロンが行われた。すごい人なのですね。ここにたくさんの方が集まると、水面を活用し、一周サイクリング、あるいはマラソンなど、距離を色々変えればミニトライアスロンなんかもできるのではないのでしょうか。そういうものの適地となるのならば、周辺の人たちが日々そこで腕を磨くという、運動の場にもなるわけです。今日の時点ではこのことは別に議論しなくてもいいのですが、水面がどの程度、規制緩和を含めて利用できるのか。湖畔が一周できるかできないか、というのは大きいですね。自動車で一周しなくても、自転車や歩いて、またはマラソンで。その様な大きな水の利用を考えるようなことが提示されると、ユニークな、ほかの所ではないような事ができるのではないのでしょうか。

(委 員)

ありがとうございます。一応ネットワーク論としては資料 1 の 4 ページ、緑の点線が、既存道路とか、既存の遊歩道、あるいは、周辺整備に伴って出てくる道路建設に伴って出てくるもの。全体としては、大外周は成立しているわけですね。だから、ダム湖内部の整備の中のサブシステムの考え方をどう受けるかということですね。大きなシステムとしては湖を一周できるシステムになっているが、こういう周辺整備をしているときに、極力公園的、ダム周辺エリアで直接的に周遊、周回できることは非常に大きな話です。そういうことですね。水面利用と生物、水質保全という、ことを考えていくなれば、いろんなところへエコツーリングにいくと、手こぎボートのみ OK という所もあります。

(委 員)

水面の利用という事で、先生方がおっしゃられたのはどの程度の利用を考えておられるか、あまりイメージがわからないのですが、他のダムを見ると別段そういう周辺整備がされてなくても、まず、釣りをする人は、どういう状態でも入って行かれますので、そのためのステーションを設けるのは要らないのではないかと思います。水辺の利用をするのは恐らく人間よりも水生生物の方が利用すると思いますので、その生物達が新たに創出された水辺空間を利用しやすいように、できるだけ放っておく場所もあればいいのではないかと思います。たとえばその周辺の三年に一度くらい浸かるような水域で、あまり平坦地じゃないところなどは、あんまり触らないで、移行帯として保全しておいて頂ければ、小さい生物の稚魚な

どが一時的に棲む空間ができます。そういうものが根付いていくと、10年、20年後、そういう風景に引き寄せられるように人が集まってくればいいと思っています。

(委員)

資料1のP8を見て頂くと冠水頻度といいますか、今おっしゃって頂いた黄色が移行帯や攪乱生態系が成立するあたりですね。この黄色の中の13番とか11番などは、左岸側での平坦地ですし、8番9番は右岸側。どちらが法的圧力を受けるかという、8番9番はかなり受けるような所で、対岸の所は少し受けていない所ですね。先ほど、積極的な水面利用的なものを考えるとおっしゃっていましたが、それはどちらかという資料2のゾーニング案のゾーンDくらいで考えると思います。ただ、このゾーンD全域水面の積極的利用を図るというにはちょっとゾーンとしては広過ぎるかも知れないですね。上流端の所ですよ。上流端の所でうす黄緑があって黄色があってという、攪乱生態系というか、河川生態系と溪流生態系と...という非常に面白い所までゾーンDに含まれているので、もう少しゾーンを後退した方がいいのではないのでしょうか。水面利用という面で見るともう少し限定した方がいいのではないかと思います。

(事務局)

資料1の8ページと資料2の7ページのゾーンDのところですが、先ずゾーンDの湖畔の平坦地は冠水頻度が高いところ、3年に1回浸かるところが殆どです。頻繁に浸かるところだと思っていいと思うのですが、人間を中心に考えた場合、水辺に人間が接しようと思えば必ず歩いて湖面まで行かなければならないが、そのアプローチの部分がしょっちゅう冠水する所です。なので、人間が水辺を利用するならそれ相応の工夫、浸かってもいいようなアプローチが必要になってきます。人間を主に考えた時に、草が繁茂したら入りづらいとかいったことにもつながるので、そういうところを人間にとってよくすれば、水生生物にとって、あるいは鳥類にとって、生息環境に良くないのではないかと。この湖畔をどのように整備していくのか保全をしていくのかというのは、同じゾーンDの中で場合によっては棲み分けという考え方も出てくるでしょうし、画一的な水辺の整理というのは先ずありえないと考えています。それと、湖面につきまして、ゾーンDに描かれています湖面あたりですと、舟を漕ぎ出していくのをよしとするのであれば、湖面のゾーンDのあたりまではボートを浮かべても支障がないのではないかと考えています。あまり下流に行きますとダムや網場とか管理施設等が出てきますので、あまり堤体の方には近づけないのではないかと考えます。そのあたりも想定しまして、ゾーンDの範囲を設定させて頂きました。

(委員)

今のことで何かありますか。

(委員)

他のダムでも、河川流入部は人が集まりやすい所で、禁止していてもそういう所には入っておられますが、堤体に近い所は大体どこも禁止区間にして問題も起きないように、そういう規制をしても支障がないと思います。

(委員)

水面利用といっても、自然観察のようなことで使う水面利用もあるし、反対に、トライアスロンの様な使い方もあるし、あるいは船上から楽しむという利用もあると思います。『環境享受』という使い方と、『環境寄与』するという、両方の使い方があると思います。流入部のあたりではどちらかという享受する使い方ではなく、保全型、あるいは環境保全型で使うなら少し使ってもいいのではないかと考えています。

(委員)

ゾーンBの辺りは自然保全の面では、できるだけ自然保護の立場で置いておいて欲しいと希望している場所です。かなりいい自然が残っていて、もともと、この奥の部分にロックを採るという場所があったのですが、ここでは採らないだろうということになってみんなが喜んでいる所なので、自然を保全しながら観察程度で環境学習ができればいいのではないかと考えています。

(委員)

水面利用の話が出ていますが、モーターを使うとか、オイルで汚さないようにする。そういう面では、近郊にいる大学生が琵琶湖や淀川あたりを利用してボートの練習や競技等をしているので、それを見る楽しみもあると思います。観光としてたくさん人が来て頂くのはいいのですが、ここにもありますように、自然が大事なのだと思います。観光として施設を色々とするのではなしに、ここはダム湖ですから、周辺の山林を整備して観光につながる桜などを植えてはどうですか。周辺の山も荒れているので、アドプトフォレスト(大阪府が事業者と森林所有者の間に立って、事業者がお金を出して森づくりに参画する)等、ダム湖の周辺について、桜などを植えて頂いて、春には桜、秋には紅葉、というように周辺を散策して、また溪流、岩屋あたりでハイキングなどできるようになればいいと思います。

(委員)

一度、当初へ戻りまして、今も観光の話が出ましたが、観光も従来型のマストツーリズムではないことは確かだ、という事ですね。どっかのホテルをたててするマストツーリズムではない。その時にエコツーリズムと呼ぶのかアグリツーリズムと呼ぶのか...ができたり、また新たな、教育がツーリズムやビジネスとつながったりする展開などがあるのではないかと、そのような話も出ていたと思います。そのあたりを資料2の2ページの理念で言うと、どう個性化していくのでしょうか。非常に細かく描いてくれてあり、わかりやすくなっていますが、もう一度、全体的俯瞰としての個性化、委員もおっしゃっていた水が見えるということを中心にしての個性化とは一体、どう描かれるのかといった時に、よくよく見るとどこへでも行けるという様な理念になっているのです。里山といわれるようなあたりの共通した理念、これが描かれているのですが、どうすればこれを個性化できるでしょうか。

もう一つ、理念の中で自然環境と、レクリエーション、地域振興と地域間交流という事になってきますが、理念としてはこの地域性というものを個性として描いたらどうでしょうか。理念、キャッチフレーズ、あるいは名称ですね。これはどちらかというとなら理念というより取り組み姿勢というような感じですね、この中に描かれている理念は、それをまとめた理念、取り組みに関わってくるような基本方針のような理念が必要ではないかと思えます。ゾーニングまで見て行って何が、理念として欠落していくかという、地域振興とか地域間交流という話が、どんどん落ちていくように思われます。地域の中でのネットワーク、これは個性的ネットワークでもあるしソーシャルネットワークでもあるのですが、その拠点的、あるいはそれをサポートするエリアとして見た時に、ゾーニングするとき明らかにそれが抜けてしまっているように思えます。その辺について何かありますか。

(委員)

この2ページとは少し立て方が違う柱を数本立てたほうがいいのではないかと思います。たとえば、自然活用型、自然保全につながる各レクリエーションを目指すとか、地域振興の核として利用するなど、いくつかの観点があると思いますが、そういう所をもう一度、別の立て方で柱を作って、それを理念と呼ぶのか、方法、方針と呼ぶのか、方向と呼ぶのか、姿勢と呼ぶのかそれはまた一緒に考えさせて頂いてもいいのではないかと思います。そのあたりの、基本的に私たちはどの方向に向うのか、というところを別の観点でまとめて置いたらいいのではないかと思います。

それと、これは次回の作業になるのではないかと思います。今は空間、資源から入って整理をしていますので、もう一本の軸として、活動や人を軸にするということが必要ですね。人や活動で整理をし始めると、先ほどのネットワークの話であったり、交流の話が見えてくるのですが、まだそこが、今日の時点ではないので、次回までに人とか活動で整理をして頂くと、おのずと交流やネットワークという観点が出てくるのではないかと、思っています。

今回、細かい所まで申上げないのは、もう一度人・活動でつないでみた時に、漏れがあるとか、まずいものが出てくるので、今日の時点では、こういう考え方・使い方があるのかなというの理解できます。次回もう一度くりなおしたときにどう見えるのか、というので、判断させてもらった方がいいのではないかと思います。

(委員)

理念と方針というのは違いますね。これはまだ理念にはなっていない。理念というのは、ある意味アイデンティティが明示されないといけません。しかし今回ののはどこにでも通用する話なので強いて言うなら、方針に近いように思われます。理念語というのは『安威川のダムだ』というのが見えないといけないのではないのでしょうか。それでこそ、他の公園や他のダムとは違うよと、いう事がわかると思います。ここは一番頭を使うところです。

(委員)

その辺をどう明示すればいいか、ということで、一度事務局で今日の議論を受けて検討していただきたいあたりですね。たとえば全然違う例ですが、淀川の河川敷公園みたいな議論がなされている時に、淀川公園と呼ぶのか、淀川河川公園と呼ぶのか、淀川河川敷公園と呼ぶのか、によってだいぶ違うと思います。河川公園という話になると、本来の川の持っている特性が活かされているという意味の公園ですよ、というような議論が今、しきりに淀川河川公園の会議で出ているわけですね。河川敷公園になってくるとこれはむしろ単なる空間を淀川から借りているだけで、公園と川と同じでもいい。河川公園とは何か、たとえば「ダム公園」みたいな名前になると、「ダム公園って、何？」 というようなところが描けたら面白いと思います。例えば、ですが、それはどういう意味を持っているのかという事がちゃんと定義できれば、非常に個性があるし、アイデンティティが出てくると思います。ダム公園と呼ぶのかなんと呼ぶのかは分かりませんが、そういうものが出てくるとよく分ります。これに関連して何かありますか。

(委員)

一寸違う話ですが、ダム湖ができて20年くらいたったダムですが、上下流でアユを放流されているのです。下流の方はどんどんアユが減ってきているが、上流の方で、3、4年前から、放流する前に稚魚が確認されています。訪れて見ると、すごい量のアユが、5月くらいから上がり始めていて、放流したアユより数段小さいのです。どうもこれは、ダム湖を海と思って、ダム湖内で産卵しているのではないかとすることは、その状態から想像できるのです。先月行きましたところ、やはり上流で産卵をしまして、川とダム湖内の境のところにアユがたくさんいました。そういうのを見ると、今まで川であったところなのに、新しくダムができて、新たにこういう行動が見られるということは、今までになかったことです。新たにできたことなので、そういうイメージかなと安威川の理念のところでも思いました。

恐らく最初にできたときと、10年、20年と時を経ていく上で、どんどん、環境関連といますか、新しい空間がどう変わっていくのか、というのを楽しみにしていくのがよいのではないのでしょうか。

(委員)

水面というのは、10年くらいたつと、狭山池など、いろんな多様性に飛んだ渡り鳥たちが来ており、景観はどんどん変わってきています。水面に関して何かをするならば、水質を

保持する、噴水のようなもの、あるいは景観をまろやかにするようなポンプ室や建屋等のような、人間の心を癒すような感じの創出もあっていいのではないかと思います。家の前の公園を歩くよりも、狭山池公園まで行って歩くと全然違います。大きな水面の周辺を歩くというだけで心の活性化がすごく違うと思います。これだけのものがあるというだけで十二分にいいものだなという感じがします。むしろ水質を保全しながら、淡水の生物がたくさん増えて、周辺にも鳥たちがたくさん寄ってくる、そして、周りにリストアップされているような、昔からあるような植物があればそれでいいのではないかと思います。

もう一つは、整備に入るのが10年後以降になるのですね。そうすると、一体ここにある周辺都市とか周辺の街のレジャーや立ち寄り駅がどのように変わっていくのかが分かりません。10年といえればかなりの変化があるかと思っています。それから、今のような格差社会がどんどん広がっていったときに、公園のようなところを大いに活用しなければならない庶民も増えてくのではないかと思います。今でも年収200万円くらいの人が四人に一人くらいの割合になっているのではないかと、新聞やテレビでも報道されています。色んなところで人間の年齢構成のみならず経済的な懐具合が変わってくるということも予測されます。そうするとこれらはかけがえのない、お金を払わなくても人間が健康に生きていくために必要な空間として生きてくるのではないかと思います。だから、最終的なところは、その時点での、見通しの立つプロフェッショナルなコーディネーターのアドバイスを十二分に貰って、10年後を見通して、その時点で再度見直して、やり直してもらわねばならないことなのではないかと思います。

とは言うものの、やはり整備をしていくにあたっては、ある程度の見通しが必要です。そのためには、ここに掲げておられるようなゾーニング、これくらいのゾーニング分けくらいはおおよその目安としてやっておいた方がいいと思います。私たちの意見としては、今保全としている所はどこまで行っても保全しておいて欲しいし、下流の方でモータープールになると、それはいいのではないが、それも含めてあらかたのゾーニングはこういうものでもいいのかなと。それを作りながら、理念や方針など、ダム公園としての特徴などを考えていくのはすごく大事なことだと思います。実際そこで何を作るかという事になりますからね、今度は、ただ、どの辺に何を作るかというゾーニング、これはどこかで、現在最善と思われるゾーニングだけはあらかたの物は作って置くというのもよいのではないのでしょうか。

(委員)

今日の議論で皆さん方にご理解を頂いたのは、たとえば資料1で細かくその場のポテンシャルを頂いて、それに基づいて空間の性格を見るとこういう風に受取れますね、ということころまでは皆さん、十分分かりやすく説明されているし、ゾーニングもそれに基づいたものになっているので良いのでしょう。しかし、ゾーニングをした後の整備のあり方、理論のあり方というあたりが、理念と照らし合わせてみると、変わってくる可能性がある中で、その中身については一度見直した方がいいでしょう。手の掛け方で、ここはどちらかというところと保全や現状維持だとか、創出保全とか言われていますが、創出保全というのが、使い方によってどう創出するのか、まだ少し一般的な利用の仕方なり、という形に止まっていますね。例えば湖面のワイズユースというものを徹底的に考えてみる、うまい使い方というのはあるのだろうかということです。当然水質保全や自然との共生という事を背景にしたワイズユースの展示場のような、新たな提案をしていく場所だというような視点で見たときに、特に空間利用パターンや空間の性格というあたりを、もう一度違う尺度から見てみては、という話がありました。理念を打ち立てたのち、見直して頂いたら変わるかも知れません。それが個性化へつながっていくでしょうね、という意味だと思います。

(委員)

10年先なので途中で考えを変える必要もあると思いますし、耕地整備もする予定になっていますが、米の価格が下落しており、消費量も昭和40年くらいだと一人当たりが120

キ口食べていたのが、今では60キロまで減っています。ダムによって、ほ場整備をしていくが、その後お米を作る可能性がなくなるのではないのでしょうか。車作の棚田の方向性、農地のまま置いておかなくとも、観光地にするのか、違う畑にするのか、今後どうなるかも分かりません。ずっと前に京都の美山町で桜の木を山に植えようと出資者を募っていました。大阪府さんの財政もあまり豊かではないと聞いていますので、そういう話を通るかどうかわかりませんが、府があまり金を出さずに周辺を整備してみても？公共のものだから簡単には貸せないが、会社で思い切って金を出してやろうという形で援助してもらいつつ整備していくという方法もありうるのではないのでしょうか。

(委員)

頂いた議論で、私自身一寸気になるのは、理念の中で『レクリエーション』という言葉も、本当にこれでいいのだろうか、ここに描いてあるのが伝統文化の伝承やそこでの生活史が入っていて、それも含めてレクリエーションだと思うのですが、人によってはその言葉から受けるイメージが異なるかも知れません。また、地域振興についてもどのように考えていけばいいのでしょうか。移転集落についても、場所の記憶を残しながら展開することによって、それが観光資源につながっていくような見方も整理して頂き、うまい言葉を探して頂きたいと思います。

偶然、土曜日に「瀬戸内の景観を考える」という学会があったのですが、国立公園史のようなことを勉強されておる先生が言うには、日本の国立公園は最初欧米の影響を受けて、自然主義やロマン主義から出てくる picturesque(絵画的)景観みたいなものになる。しかしそれにとどまっているわけじゃないですね、景観の意味もね。それが長らく続いたのちそれからエコロジーの問題などが出てきて、『自然史的』景観がしきりに言われている。もう一方で『人類史的』景観、場所の記憶だとか、そこでの生業と共生している景観、そんな見方へもう一度変わってきている。それに対応した国立公園整備のあり方とは何でしょうか。それに対してこんなことをいうと怒られるでしょうが、環境省は昔の瀬戸内の中での展望拠点、木が大きくなりすぎたので展望拠点再生みたいなことをされている、というのを行政の方、環境省の方が説明されていたのですが、そうではないという事をおっしゃっていました。展望拠点がなぜ廃れたかということ、木が大きくなって見えなくなって廃れたのではなくて、picturesque 的環境の享受の仕方の時には、展望という事に意味があったのだが、文化史的・人類史的景観になってくると、いくらいい展望場を作ってもそういう風景の楽しみ方や環境の享受の仕方をしません。もっと、生活の場へ出て行って、生活として風景を見ています。今更展望場の整備でもないだろうということです。

ここでも共通点があると思います。今までなら picturesque 的に、展望所があって、ホテルの窓から水面が見えて、絵画的風景として捉えるという景観の楽しみ方でしたが、これからはそうではない、生物と接するとか、その生活と接するとか、そういう接し方としての利用法ということ、どうここに描けるか、というあたりに頭を悩ませているという感じの理解でよろしいでしょうか。

(委員)

具体的な話に戻して言えば、東海自然歩道はすでにありますよね。ここにダム湖が加わったことによって、利用の仕方は変わるのか？ 変わらないとすれば別段ダム湖があるがなからうが関係ないですね。例えばダム湖でバーベキューをした後一寸一時間ほどハイキングをしてみようかなど。そうすると今までとは違う人たちが来て、東海自然歩道を使って下さるという話になります。そういうアイデアを次回色々出して頂きたいし、その中で新しい価値観を持った使い方というものがないだろうか、という事ですよね。

ついでに色々お話を聞くと、私の生まれた所は高知の室戸岬の北側ですが、年に1回ほど帰って見ると、お遍路さんがすごく増えています。風景を楽しむというより自分の人生を重ねて歩いていらっしゃる方がかなりおられます。そうすると、遍路の仕方とか、歩くという目的もいるんな人たちがいろんな思いを持って歩いているとなると、色々考えてみると面白いと思います。

昨日たまたま尾鷲でシンポジウムがあったのですが、最近、尾鷲のあたりは観光客が増えていきます。熊野古道にハイキングに行く人たちは、先ほどの遍路も同じで、単なるハイキングだけじゃなくて、いろんな思いで、歩いていらっしゃる方がおられるのだなという感じがします。そうすると、東海自然歩道と、ダムを組み合わせて、どんなバリエーションやどんな面白いことができるのか、とうことで考えると、面白いと思います。

もう一つ、尾鷲や熊野古道周辺で、NPOさんや市民グループさんの協力が関わっているという事例が非常に増えています。例えば、キャンプサイトがあるのですが、管理は、もともと町おこしをやっておられたNPOさんが、指定管理者をやっていきますので、単に管理だけじゃなくて、いろいろ面白い仕掛けやイベント等を含めてやって頂いているようです。次回、そのあたりの管理の体制や市民の参画であるとか、そういうところが見えてくるとまた面白いし、先ほど出てきましたボートやカヌークラブの人たちに場所を提供して、管理も含めてやってもらうとかですね。北千里のほうでは、年に何回か、ため池の湖面からの清掃をカヌークラブの皆さんがやって頂いていまして、その代り、ちょっと遊びに利用してもいいよという関係でやっているわけです。そういうところまで膨らませていけば、いろいろアイデアが出てくるし、新たなモデルというものがここで作れたら面白いのではないかと思います。

(委員)

ありがとうございます。今日頂いた議題は「基本理念とゾーニング」についてですが、ゾーニングについては、ある程度科学的視点から、あるいは客観的視点から整理されているので、大まかなゾーニングについてはこういう方向で、微細な修正はあるかも知れませんが、基本的な捉え方としては大きく間違いはないでしょう。

理念についても方針として取り組み方の姿勢についてはよく分るわけですが、もう一步、個性化やアイデンティティ、参画社会の中でどう展開していくのか、あるいはワイズユース的な視点でのモデル事業といったことを考えていく、もう少しそのあたりを盛り込んだ理念を空間にどう展開していくのかを次回に展開して頂ければいかがでしょうか。実際の完成は10年先なので今の時点では少し大きめに捉えて、少し先を見越した、良いものを出しておきたいというのが皆さんの意見であるうかと思しますので、頭をひねっていただいて次回につなげて頂けたらと思います。

その他について、何かございますか。

次回の日程については、2月の18日の週もしくは25日の週ということで、詳しいことは、年末あたり、業務日程が決ってから調整をして頂くという事によろしいでしょうか。

(事務局)

では、年末に再度事務局の方から各先生方にお伺いさせて頂いて、調整をさせて頂きたいと思えます。

(委員)

それでは今日頂いておりました議題、非常に高尚な話から、具体的な話まで、いろんな意見交換ができました。事務局には、だいぶ頭を捻ってもらわなければいけない仕事が残りましたが、ご協力の程、ありがとうございました。

それでは、事務局の方へお返しします。

<閉会の挨拶>

(河川室長)

熱心にご討議をして頂き、また貴重な意見もたくさん頂きまして、本当にありがとうございます。最後に頭をひねりなさいということなのですが、私の頭をよぎったことを少し言わ

せて頂きたい。

先ほどダム湖を周遊するというのがあってもいいじゃないかというお話の時に、頭をよぎったことなのです。実は大阪府、完成しているダムが2つございます。1つが箕面川ダムでもう一つが狭山池ダムです。箕面川ダムは造る時に、ここは徹底的に自然を再生するのだということでやったダムです。それが全国で唯一当時の環境庁の所管している環境賞を頂きました。ただ現地に行くと、部分的には周回できるが、1周できるようにはなっていません。何が言いたいかと言いますと、ダムがあることによって人間との関わりというのが全然築かれない。ダムの天端の道路を通る自動車だけが「こんなところにダムあるやん」という感じ。ところが、狭山池ダムは1周3 kmほどあるが聞いたところによると年間100万人ほどの人が朝夕に歩いている。何がいいかと言うと健康にいい。それだけでなく非常に感心したのは、そこに地元の方だけでなく遠くの方も来ていらっしゃって、そういった方々が異口同音におっしゃるのは「非常にきれいだ」ということです。それがなぜかと言うと、地元には実行委員会という大きな組織があってダム湖の周辺の清掃をしている。さらにそれだけでなく、きっちりした組織に入っていない方でもゴミを拾いながら歩いておられる方も結構おられると聞く。本当に地域に浸透しているダムだなという感じがします。

委員がおっしゃった市民活動などを考えますと、安威川ダムに周回できる部分があってもいいのじゃないかというのが頭の中をよぎっております。キーワードについても一捻りということをおっしゃっていましたが「健康」というのを一つの要素として組み入れていければいいのではないかと考えております。そういったことも茨木市さんとも相談しながら次回にはお出しできるようにしますので次回もまたよろしく申し上げます。本当に今日はありがとうございました。

以上